

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成30年1月29日（月）10:00～10:35
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学名誉教授

<提案者>

鈴木 康友 浜松市長
山名 裕 浜松市企画調整部長
北村 武之 浜松市産業部エネルギー政策担当参与
齋藤 和志 浜松市産業部農林水産担当部長
山下 昭一 浜松市市民部長
山下 文彦 浜松市産業部観光・ブランド振興担当部長

<事務局>

村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官
小谷 敦 内閣府地方創生推進事務局参事官

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 國土縮図型都市における多彩なフィールド活用特区
 - 3 閉会
-

○小谷参事官 おはようございます。ただいまから、国家戦略特区ワーキンググループによりますヒアリングを行います。浜松市の皆さんにお越しいただいております。

それでは、八田座長よろしくお願ひします。

○八田座長 おはようございます。本日は、早朝からお越しくださいまして、どうもありがとうございます。

早速、御提案の御説明をお願いいたします。

○鈴木市長 提案内容について説明させていただきます。

タイトルは「國土縮図型都市における多彩なフィールド活用特区」です。浜松は平成の大合併で12市町村が合併しまして、面積は伊豆半島より大きいです。人口、面積とも佐賀

県と同じぐらいで、県が1つできたようなものです。豊橋技科大の大西元学長に国土縮図型都市と命名いただきましたように、中山間地域から都市部まで、様々な地域要件を抱えているので、各種実験をするのに非常に適している地域であり、そうした地域特性を活用した特区の提案をさせていただきます。

1つ目は、グローバル企業認定による外国人材の受入れの拡大です。浜松は1990年の入管法の改正以降、南米系のブラジル人、ペルー人が大量に入り、四半世紀以上、多文化共生に取り組んできた結果、今では外国人との共生が非常にうまくいっております。

一昨年は、欧州評議会の世界最大の民主主義の会議であります世界民主主義フォーラムに私が呼ばれまして、そこで浜松が今まで取り組んできた外国人との共生について講演をさせていただきました。それをきっかけに、昨年10月に「インターナショナル・シティ・ネットワーク」にアジアの都市として初めて加盟いたしました。これはいろいろな外国人の持つ多様性とか能力を都市の活力や地域の活性化に活かしていくという、欧州でも新しい、積極的に外国人を活用していくという移民施策の取組みをしている都市が集まって作っているネットワークで、本市も誘われ、参加しました。本市では、外国人は今まで単なる労働者ではなく、同じ生活者として共生してきたという長い実績があります。そういう実績を活用して、新たに外国人材を活用するために、本市がグローバル企業として認定をした企業については、外国人材を雇用する際の在留資格取得認定証明書の交付申請に係る審査期間の短縮や提出書類の簡素化を図っていきたいと考えています。

規制緩和に伴いまして、外国人ワンストップセンターを作り、各種相談等に応じるとともに、国、県、市などの関係機関から構成される第三者管理協議会を置いて、この仕組みをしっかりと管理監督指導し、外国人材の新たな活用に向けた取組みをしていきたいと考えています。

恐らく、日本の中で一番外国人との共生について取り組んできた地方自治体ですので、これから日本が新たに外国人材を活用していくときには、実験するには非常にいい地域ではないかと自負しております。

提案の2番目は、規制緩和のサンドボックス制度を活用した取組みで、1つは自動運転の実証実験とドローンの実証実験です。7ページになりますが、自動運転につきましては、平成28年9月にソフトバンクのSBドライブ株式会社、スズキ株式会社、地元の交通事業者であります遠州鉄道株式会社、そして浜松市の4者で「浜松自動運転やらまいかプロジェクトに関する連携協定」を締結いたしまして、既に昨年12月に実証実験を開始しております。

これから本格的に、自動運転の実証実験をしていくときに、さまざまな規制がかかってまいりますので、それをサンドボックスで乗り越えて、いろいろな実験をしていきたいということで、提案するものです。

2つ目がドローンですが、9ページをおめくりください。平成29年5月に浜松医科大学とエンルートラボという企業と浜松市の間で「ドローン・AIの利活用に向けた連携と協力

に関する協定」を締結いたしまして、特に医療の分野におけるドローンの活用についての研究を始めております。

具体的には、中山間地域の基幹病院から、距離の離れた診療所にドローンを使って医薬品を運ぶという実験をしておりまして、これはもう実験ではなくて、実用化に向けた取組みをしていこうという段階に入っております。

あと、電子診療及び服薬指導を受けた患者さんへの薬剤の運搬とか、血液の運搬とか、そうした医療分野、それから、よく言われる災害の分野とか、産業の分野といったところで、ドローンの活用を図っていきたいと考えています。浜松は非常に多様な地域特性を持っていますので、ドローンの実験をするには非常にいい場所だと思っております。

提案の3つ目は、中山間地域の活性化でして、4点あります。1点は携帯電話に関するここと、あの3点は林業の活性化、再生についてです。

1点目の携帯電話につきましては、13ページをおめくりください。気球で携帯の中継基地を設置することが可能ですが、これは災害時に限定されており、中山間地域で大きなイベントなどの取組みをするときに、通信手段に非常に苦慮します。こうした大きなイベントなどの取組みにこの中継基地が使えますと、交流人口の拡大とか、中山間地域の活性化に向けた各種取組みに非常に貢献してくれるということで、ぜひこれをやっていきたいと思っております。

次に林業ですが、浜松は合併しまして地域の7割が森林になりました、先日、安倍総理に所信表明演説で触れていただきました金原明善がずっと整備をされてこられました。スギ・ヒノキの広大な人工林がありまして、かつては天竜材としてブランド価値があったのですが、今は残念ながら国産材が低迷している関係で、林業が衰退しており、何とかこれを再生したいということで、10年前から国際認証でありますFSC認証を取得してきました、おかげさまでFSCの認証林面積が日本一の地域になりました。サプライチェーンも作り、オリンピックの施設に使ってもらうという取組みをしているのですが、森林の再生に向けた取組みをしている中で、様々な障害が出てまいりました。

一つは、浜松には今、6つの森林組合があり、森林の整備に取り組んでいるわけですが、林業作業員を確保できている森林組合とそうでない森林組合があります。他の森林組合のエリアも、他の森林組合の作業員が作業することができるのですが、制限がありますので、作業員を確保しているエリアとそうでないエリアでは、林業の整備に差が生じます。その垣根を取り払っていただいて、他の森林組合の作業員でも、作業員が不足しているエリアの作業をできるようにしていただけますと、森林の整備に非常に効果があると思っており、こうした規制改革にチャレンジをしたいと思っております。

2つ目は16ページですが、林業普及指導員という国が資格審査で認定をする林業のエキスパートは、都道府県の職員に限られておりまして、残念ながら本市の職員ではこの資格が取れません。今後、森林環境譲与税などが導入されると、市町村が整備の主体になりますので、市町村に林業普及指導員の資格を取れるような規制緩和をお願いしたいです。

そうすれば、本市が主体的に、さらに林業の普及振興に取り組んでいくことができます。

3つ目は、森林組合の総代定数の緩和です。森林法に、組合員が総数200人を超える組合は、総会にかわる総代会を設けることができますが、その規定は非常にハードルが高いです。昔はよかったですですが、最近は地主さんが地域にいなかつたり、経営意欲の低い組合などもあり、総代の選任は非常に大変で、それにかかる事務量が非常に大きいものになっています。この要件緩和をしていただくことによって、事務作業量を減らして、それを他の仕事に振り向けていこうという提案です。

4つ目の提案は分散型エネルギーの地産地消です。実は、私は市長になる前には国會議員を2期5年務めておりまして、そのときにエネルギーが専門分野の一つで、エネルギー基本法を議員立法で作ったときの責任者の一人で、東日本大震災が発生したときに、直観的に、これから日本のエネルギー政策は変わるなど感じました。安定供給、環境適合、経済合理性という3つの考え方でエネルギー政策を進めてきたのですが、恐らく分散型になると、再生可能エネルギーの比率を高めていかなければいけなくなるだろうということ、これはもう完全に自治体の仕事であると思い、すぐに「新エネルギー推進事業本部」を設置いたしまして、再生可能エネルギーの普及促進に努めてまいりました。おかげさまで、10キロワット以上の太陽光発電は件数、発電量とも日本一になりまして、浜松は今、太陽光発電が日本で最も盛んな地域になりました。

それと併せて、電気販売の自由化が行われたと同時に、私どもは浜松新電力という地域電力会社を作りました。また、浜松全体をスマートシティにしていこうということで、140社ぐらいの市内、市外の企業に参加していただき、浜松市スマートシティ推進協議会を設置いたしまして、エリアを設定して、スマートシティの研究をしております。

その中で、障害が出てまいりまして、一つは託送の問題です。自己託送や特定供給制度は、資本関係がないとできない状況ですが、これが非常にネックになっています。発電しているところから、資本関係がなくても、一定のエリア、スマートコミュニティを作るというエリアに電力供給できるようになれば、スマート化が進みますので、規制を緩和していただきたいです。浜松全体をスマートシティとして、強靭な、災害に強い、エネルギーの地産地消ができるまちづくりをしていくために託送等の問題の他に、立地基準がありますが、都市計画法などの規制があります。例えば中山間地域でバイオマス発電の大きな施設を作ろうとすると、9メートルの接道要件が都市計画法にありますが、9メートルの立派な道路が中山間地域の中に敷いてあるところはそんなにないわけです。

バイオマス発電の大きな施設をつくるときに、9メートルの道路のある街中では適地がなく、材の運搬も大変ですので、接道要件を例えば6メートルにするとか、接道要件を緩和してもらえれば、かなり適地が増えています。

あるいは、本市は次は風力発電を推進していくと思っておりまして、いろいろな風強調査、適正地域を調査しています。立地に適したエリアを指定することによって、例えばそのエリアでは環境影響評価のアセスメントを短縮できるなどの規制緩和をしていくこと

によって、風力発電も更に推進をしていけるのではないかということが2番目の提案です。

以上が私どもからの規制緩和の提案でして、冒頭に申しましたように、本市は国土縮図型都市ということで、多彩なエリアを強みに、取り組んでいきたいと考えています。

もう一つ、今回は浜松市単独の提案ですが、愛知県と一体となって、追加的に指定を受けることを希望しております。1ページの右側に三遠南信地域とありますが、これは愛知県の東三河と、本市を含む遠州と、長野県の南信州の3地域のことです。県域を越えた広域連携を四半世紀以上取り組んでまいりまして、特に愛知県と浜松は経済的にも一体化をしており、スズキがあつたりトヨタがあつたりと、自動車産業を含めて、産業構造も一体的になっております。愛知県とは、これまでもいろいろな面で一緒に取り組んでおりまして、私が愛知県の大村知事とも交友があるということもあり、今回の特区についても、内々でお話をさせていただいておりますので、単独の指定というよりも、愛知県の追加指定ということでお願いできればと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○八田座長 御説明どうもありがとうございました。

まず、エネルギー関係ですが、バイオマスの9メートルから6メートルというのは、今までいろいろこういう提案があった中ではあまり聞いたことがないです。これは御説明を伺うと、非常に理屈がありそうなので、これから事務局でも検討していただきたいと思います。

それから、特定供給制度のことですけれども、特定供給というのは北九州の東田というところでやっているものが有名です。全部組合員になって、組合の中でやるという要件があります。しかし今では、特定送配電事業と小売供給とを組み合わせることで、特定供給と同じことが、組合員のしばりなしにできるようになりました。もし制度の詳細についてどうなっているのかということであったら、エネ庁でもいいし、電力・ガス取引監視等委員会でも結構ですから、お問い合わせ下さい。

それから、林業普及指導員を県から市町村にというのも、非常にごもっともな要望で、これもどういう可能性があるかを事務的に検討していただきたいと思います。

携帯無線基地に気球を使うというのは、災害時だけではなくて、あまり人がいないようなところでやろうというのは理由があると思うのですが、その際に、もし事故があったときに、どういう保険を掛けるのかとか、保険でカバーできないときには、市がどの程度、損害に対して責任を持つかという提案が裏打ちされてると、かなり説得力が出るのではないかと思います。

それから、サンドボックスのところで、ドローンを医薬品の輸送に使うということに関して規制の障害はどこにあるのでしょうか。

○山下部長 検討内では、物とか人との間を30メートルしっかり確保しなければいけないということがありまして、例えば橋を通過するときの場合です。

○八田座長 ちょっと待ってください。30メートルというのは、何と何との距離ですか。

- 山下部長 物との距離が30メートルなければいけないということになっております。
- 八田座長 これは、場所にもよるでしょうけれども、橋の下を通すことは可能ですか。
- 山下部長 そうです。橋の距離があれば、それは可能ということにはなっています。
- 八田座長 橋の下を通すというのは、事例があるのです。交渉事ではありますが、それだと上を通すのとはちょっと違って、割と今の規制の中でも可能だと思います。
- あとは何ですか。
- 山下部長 あと、公共の交通機関もありますので、そういうものの上を通す場合も問題が出てくるということです。
- 鈴木市長 飯田線は、あまり走っていないのですが、でも鉄道ですから、その上を通すのは結構厄介です。
- 八田座長 鉄道が通っていないときにという条件ならばいいということですか。これは今まで、サンドボックスでありましたか。
- 村上審議官 鉄道が通っていないときというのは初めてです。
- 八田座長 それから、鉄道の上を通ると。
- 村上審議官 正直、30メートルの話は、橋はよくあるのですけれども、鉄道パターンは多分初めてだと思います。
- 八田座長 これは一つ検討に値すると思います。
- それから、自動運転のほうは、一応、昨年10月に実証されたということでしたけれども、今、規制はどのようなことが障害ですか。
- 山名部長 現在はまだ完全自動運転ではなく、十分な実証実験ができていません。
- 鈴木市長 現在は、お客様がITを使って予約する実験などをしており、人が運転していますので、大きな問題はありませんでしたが、いずれドライバーを乗せずに実験するときに、障害が出てきますので、それを除去するために、サンドボックスを活用したいと思っております。
- 八田座長 これについては、今は議論の進行状況はどうなのですか。
- 村上審議官 まだ、してみないと分からないです。
- 八田座長 そうですか。他のところでは特にまだ提案は。
- 村上審議官 入っていないです。
- 八田座長 そうすると、これは一つ、いずれはやらなければいけないサンドボックス的な提案だと思います。
- あと、森林組合が、私は今までの規制改革会議だとか、この特区諮問会議や何かで議論してきたものとちょっと路線が違うのかなと思います。
- 森林組合の中には極めて優秀で、林業の役に立っているところもあるのですが、非常に多くのところが旧態依然としてそこの作業員の利益を守り、効率的な観点から、非常に無駄が多い。そして、その利権を守るために、いろいろな企業がそこに進出していくのを妨げる規制があるということが、多くのところから聞かれるのです。

繰り返しになりますけれども、極めて優秀な森林組合もあるのですが、ひどいところもある。極めて優秀な森林組合は、株式会社と競争しても恐らく勝つのです。一方、潰れかけた森林組合は潰して、そこに新たな法人が入っていくようにする必要がある。それから、人手が足りないところは、森林組合を大きくするのか、むしろ森林組合も包摂するような会社が経営するといった改革が将来の方向ではないかというのが今までの議論の流れだったと思います。ということは、主体として、最初から森林組合に限定するのではないということです。

それから、最初のグローバルのところ、外国人受け入れについてなのですが、どちらを入れるということが浜松の場合、結構大きかったということですか。

○鈴木市長 これは、入れるというよりも勝手に入ってきた人とどのように共生するかということです。

○八田座長 かなりの部分がブラジル系の人だと理解してよろしいですか。

○鈴木市長 そうですね。ブラジル、ペルーです。

○八田座長 浜松は非常に貴重な経験をそこで積んでおられる。しかし、これからの方針として、今、高度人材ということを言っているので、あのような方向がこれからの将来の方向かどうかというと、難しい面がある。ペルー、ブラジル的なものをこれから増やしていくのかどうかという点は問題だと思うので、むしろ高度人材のところにどんどん入っていただくことにどのように役に立つかという視点が要るのではないかという気がします。

○鈴木市長 具体的には、本市ですと、スズキの主力がインドであり、かなりインドから高度人材が浜松に来ています。

○八田座長 コンピューター人材とかそういうことですね。わかりました。それは非常に重要なことだと思います。

改めて、そう考えると、そこで具体的にグローバル人材のところの、そういう人たちに関する在留資格認定か何かの手続きを早くできるようにしてもらいたい。

それから、ワンストップとおっしゃったのは、今は何と何がばらばらになっているのですか。

○山名部長 入国、在留等の入管手続申請や地域生活相談が別々の対応であるため、そこを一緒にすることで、より迅速な対応が図られると思います。

○八田座長 これは、高度人材に関してもということですね。

○山名部長 はい。

○八田座長 分かりました。

各点について、いろいろと深く分かりましたが、事務局からは何か御質問はありますか。

○村上審議官 特にございません。

○八田座長 いずれにしても、愛知県と一緒にということが今日の御指摘の一つの点ですね。

○村上審議官 そちらについて言えば、愛知県と連携するところが何なのかとか、指定の

意義も問われることになりますので、もし、指定論議につなげるのであれば、その辺もさらに補強をしていただくとよいのではないかと思います。

○八田座長 今日いろいろな論点が出ましたので、また事務局ともいろいろと相談して、前に進めていきたいと思います。

お忙しいところ、どうもありがとうございました。